

遊佐町教育委員会

教育長 那 須 栄 一 殿

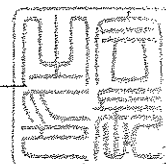
遊佐町立小学校の適正整備について（答申）

平成30年2月15日付け教第399号にて諮問された「遊佐町立小学校の適正整備について」に対し別紙のとおり答申いたします。

平成31年3月6日

遊佐町立学校適正整備審議会

会 長 伊 藤 新



## 遊佐町立小学校適正整備に関する答申書

平成30年2月15日に遊佐町教育委員会から諮問を受けた「遊佐町立小学校の適正整備について」に関して、遊佐町立学校適正整備審議会ではこれまで、小中一貫教育の推進に関する研修をはさみ、11回の審議会を開催してきました。また、2回のアンケート調査を実施し、小学生以下の保護者の意見を十分反映するよう努めました。

この間、審議会委員の皆様から忌憚のない様々な意見をいただいた結果、遊佐町立小学校の適正整備について審議会として一定の意見の集約をみましたので、次のとおり答申いたします。

### 記

#### 1 諮問事項

- (1) 遊佐町立小学校の適正配置とされる統合小学校への実施時期等について
- (2) 遊佐町立小学校を1小学校にする場合の付帯事項等について

#### (理由)

全国的な出生数の減少で少子化が進み、遊佐町においても児童の減少に伴い小学校の小規模化が進んでいる。平成24年4月に示された適正整備に関する基本方針から5年が経過し、既に複式学級が生ずる学校も予想され、児童の確かな学力や社会性を育む上で教育環境や学校運営など、様々な面に影響を及ぼすことが懸念される。

このため、町民各層による幅広い観点から、児童を取り巻く状況や地域の実情、社会情勢の動向などを勘案し、本町小学校を1小学校に統合する時期、付帯して配慮しなければならない事項について、総合的に審議、答申をいただくために諮問するものである。

#### 2 諮問についての答申について

- (1) 諮問1 「遊佐町立小学校の適正配置とされる統合小学校への実施時期等について」

(答 申) 開校までの準備の期間を考慮に入れ、遊佐町立小学校を2023(平成35)年度に、多人数の中で切磋琢磨しながら学ぶことができ、さらにクラス替えのできる学年2~3学級規模となるよう、1小学校に統合されたい。統合新小学校の設置場所は、遊佐町吉出字和田13番地(現遊佐小学校)とされたい。

なお、新校開校までの間に、複式学級設置校になる学校が生じる可能性が残る。当該校の学校運営に厚い支援策を講じられたい。

(2) 諮問2 「遊佐町立小学校を1小学校にする場合の付帯事項等について」

(答 申) 新小学校の開設にあたっては、「(仮称)新校開校準備委員会」を早期に立ち上げ、教育計画の立案(教育課程編成)、校舎・校地等の学習環境の整備、関連組織その他の整備等、以下の事項について丁寧に協議され、教育環境の充実に向けて予算措置を含めた十分な配慮を図られたい。

- ① 地域とともにある学校(コミュニティ・スクール)としての教育計画の整備
    - 地域に開かれた教育課程の編成：伝統行事等地域素材の活用を含むふるさと教育の充実
    - これまでの成果を踏まえた小中一貫した教育の一層の推進 等
  - ② 学校運営支援体制の整備
    - コミュニティ・スクール(学校運営協議会・学校支援体制)の堅持
    - 特別支援教育支援員、教育相談員、事務補助の配置 等
  - ③ 校舎・校地環境の整備
    - 普通教室の確保と整備：普通教室の増設、エアコン(冷暖房)の設置
    - 駐車場の確保：特にスクールバス乗降場所、保護者用スペースの確保
    - ICT環境の整備 等
  - ④ 通学の安全の確保
    - スクールバスの適正配備 等
  - ⑤ 新小学校の名称等シンボルとなるソフト面の整備
    - 校名の決定(公募も含め)
    - 校歌・校章・校旗の制定、運動着の選定 等
  - ⑥ 支援関係団体の整理と設置
    - PTA組織、教育後援会組織、同窓会組織 等
  - ⑦ 放課後の居場所の確保等、児童の安全・安心環境の一層の充実
    - 放課後子ども教室・放課後児童クラブの堅持と一層の充実
    - 「見守り隊」の堅持 等
  - ⑧ 上記に属さない詳細な部分については、「(仮称)新校開校準備委員会」で十分な協議を行うものとする。
- ※ 空き校舎の活用(役場全体の協議として)
- 空いた校舎の活用に向けた町としての計画の具体化

### 3 審議会の経過

(1) 第1回遊佐町立学校適正整備審議会

日時 平成30年2月15日 19:00

場所 遊佐町役場議事所

内容 ・委員の委嘱  
・会長、副会長選任  
・諮問  
・資料等説明：意見交換

(2) 第2回遊佐町立学校適正整備審議会

日時 平成30年5月24日 19:00

場所 遊佐町役場議事所

内容 ・遊佐町立小学校の適正規模  
・統合の時期等

(3) 第3回遊佐町立学校適正整備審議会

日時 平成30年6月28日 19:00

場所 遊佐町役場議事所

内容 ・遊佐町立小学校の適正規模  
・統合の時期等

(4) 第4回遊佐町立学校適正整備審議会

日時 平成30年7月25日 19:00

場所 遊佐町役場議事所

内容 ・統合の時期  
・統合新校の設置場所  
・付帯事項：校舎環境等の整備

(5) 第5回遊佐町立学校適正整備審議会

日時 平成30年8月23日 18:30

場所 遊佐小学校

内容 ・校舎（教室環境）の参観  
・中間答申に向けて：会長私案（統合時期と付帯事項等）

(6) 研修会開催

日時 平成30年9月19日 19:00

場所 遊佐町役場議事所

内容 ・研修「小中一貫教育」 講師 京都市教育委員会統括主任指導主事

(7) 第6回遊佐町立学校適正整備審議会

日時 平成30年10月2日 19:00

場所 遊佐町役場議事所

- 内容 ・アンケート内容についての検討と決定
  - ・中間答申に向けて
  - ・今後の予定

(8) 第7回遊佐町立学校適正整備審議会

日時 平成30年11月13日 19:00

場所 遊佐町役場議事所

- 内容 ・アンケート結果の分析、意見交換
  - ・中間答申の決定、提出

※中間答申各地区等説明会の開催（教育委員会からの説明）

日時 平成30年11月27日～12月7日

場所 役場議事所、地区まちづくりセンター、生涯学習センター

内容 中間答申について各地区等を回り説明。町民からのご意見を伺った。

(9) 第8回遊佐町立学校適正整備審議会

日時 平成30年12月20日 19:00

場所 遊佐町役場議事所

- 内容 ・中間答申各地区説明会での意見等について
  - ・今後の予定について

(10) 第9回遊佐町立学校適正整備審議会

日時 平成31年1月18日 19:00

場所 遊佐町役場議事所

- 内容 ・全戸配布用の中間答申書関係資料について
  - ・再アンケート調査の内容等について

(11) 第10回遊佐町立学校適正整備審議会

日時 平成31年2月21日 19:00

場所 遊佐町役場議事所

- 内容 ・再アンケート調査の結果について
  - ・最終答申について

(12) 第11回遊佐町立学校適正整備審議会

日時 平成31年3月6日 18:30

場所 遊佐町防災センター

- 内容 ・最終答申について
  - ・答申書の提出

#### 4 遊佐町立小学校の現状と課題

##### (1) 現在までの遊佐町の小学校

遊佐町の小学校は、明治5年の学制発布以降、将来の地区の発展は教育によるものが大きいとし、地区住民の英知と熱意により創設された。その後、幾多の統合の歴史を経て現在に至っている。近年では、1978（昭和53）年度に白井小学校と遊佐小学校、杉沢小学校と蕨岡小学校の統合がなされた。その後、2011（平成23）年度の「遊佐町立学校適正整備審議会」の答申【資料①】を踏まえた、遊佐町教育委員会の「遊佐町立学校適正整備の方針」【資料②】に基づき、2014（平成26）年度の西遊佐小学校と稲川小学校の統合による藤崎小学校の新校開校があり、現在は5小学校の配置となっている。

##### (2) 遊佐町立小学校の児童数と学級数の見込み【資料③】

少子化の進行は予想を超えるものがあり、遊佐小学校と藤崎小学校以外の3小学校ではすでに児童数が2桁になり、蕨岡小学校では2018（平成30）年度に複式学級が生じ、2022（平成34）年度には高瀬小学校でも複式学級が生じる見込みである。吹浦小学校においても数名の児童の異動があると複式学級が生ずる可能性が生じる。【資料④-1】【資料④-2】

いずれの小学校も少子化の波は避けられず、個々に応じた指導がしやすいという少人数学級のよさも認めながら、小規模校では叶えがたい教育上の目標や内容も多く見られる。今後、AIが活躍すると言われ国際化が一層進んでいく時代に持続可能なまちづくりを進めていく、次代を担う子どもたちの成長にふさわしい教育環境をどのように整備していくかが大きな課題である。

#### 5 本「審議会」開催に至る経緯等について

(1) 藤崎小学校開校の平成26年度以降、毎年5月に「遊佐町教育委員会だより」を発行し、直近年度の出生児（0歳児）までの年度毎の出生数を明示し、将来の町内全体及び各学校の予測児童数の推移を情報として示してきた。

(2) 平成27年度末には、蕨岡小学校において2年後に複式学級が生じる可能性が生じ、蕨岡小学校と遊佐小学校の統合について協議した経緯がある。平成28年3月24日の教育委員会会議において、結論として、複式学級が生じた場合でもこれを認め、他の小学校の状況をも勘案しながら平成24年度の遊佐町教育委員会の方針に則り、町1小学校に統合の時期を検討するのが望ましいという結論に達した。

※《付記》平成30年度に蕨岡小学校は、3・4学年が複式学級になっている。

(3) 蕨岡小学校と遊佐小学校の統合の協議をきっかけに、平成28年3月に「平成27年度遊佐町内小中学校PTA会長一同」名で、「遊佐町立小学校適正整備に向けての要望書」が提出される。“1 遊佐町立小学校適正整備に関し、遊佐町教育委員会と保護者代表との話し合いの場を設ける。” “ 2

時間をかけた丁寧な議論がなされるよう、早期の開催を要望する。”という内容であった。

この要望を受け、平成28年7月を皮切りに、平成29年9月まで、の2ヶ年にわたって計5回の、町内各小中学校PTA会長副会長と遊佐町教育委員会事務局による「遊佐町立小中学校の今後の在り方に関する懇談会」を開催してきた。最終の平成29年9月の懇談会において、次のような意見をいただいた。

- ・統合する場合は、あくまでも子どもたちのための小中学校の教育の在り方を考えて実施してほしい。
- ・統合の段階で様々な課題があるならば、早めに適正整備審議会を開催して議論してほしい。そして、統合年度を具体的に示してほしい。
- ・統合との結論を得た場合は、藤崎小学校開校の具体的な例を参考に、様々な要件や問題点を踏まえながら、拙速にならないように十分な期間を設けて準備を進めてほしい。

- (4) 役場課長会議での確認、町議会への経緯の説明と条例の一部改正を経て、平成30年2月15日の第1回「遊佐町立学校適正整備審議会」開催に至っている。

# 資料①

## 遊佐町立小学校適正整備に関する答申書

平成23年5月26日に遊佐町教育委員会から諮問を受けた「遊佐町立小学校の適正整備について」に関して、遊佐町立学校適正整備審議会ではこれまで過小規模小学校（注1）の視察も含め11回にわたり審議を重ねてきました。

審議会では各委員から様々な意見をいただきましたが、遊佐町立小学校の適正整備について審議会として一定の意見の集約をみましたので次のとおり答申いたします。

### 記

#### 1 諮問事項

- 1 遊佐町立小学校の適正規模の基本的な考え方について
- 2 遊佐町立小学校の適正配置の具体的方策について

#### （理由）

全国的に少子化が進む中で、遊佐町においても児童の減少に伴い小学校の小規模化が進み将来的には複式学級が生ずる学校も予想され、児童の社会性を育む上での教育環境や学校運営など、様々な面に影響を及ぼすことが懸念される。こうしたことから、町民各層による幅広い観点から、児童を取り巻く状況や地域の実情、社会情勢の動向などを勘案し、本町小学校における適正規模及び適正配置のあり方について、総合的に審議、答申をいただくため諮問するものである。

#### 2 諮問についての答申

##### （1）諮問1 「遊佐町立小学校の適正規模の基本的な考え方について」

（答申） 遊佐町内各小学校において複式学級は設置しない。

また、遊佐町内小学校の各学年において2学級以上の規模とすることが望ましい。

##### （2）諮問2 「遊佐町立小学校の適正配置の具体的方策について」

（答申） 2030年度（平成42年度）頃に遊佐町1小学校とすべきである。

遅くとも2015年度（平成27年度）までには西遊佐小学校と稲川小学校を統合し新小学校を発足させる。

その後については、町内5校が同時に遊佐町1小学校として統合することが望ましい。

---

※注1 国では、小学校について5学級以下の学校を「過小規模校」、6～11学級を「小規模校」としている。



# 資料②

## 遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針

平成24年4月11日  
遊佐町教育委員会

平成24年3月27日に遊佐町立学校適正整備審議会から、「遊佐町立小学校適正整備」に関する最終答申がなされました。遊佐町教育委員会は同審議会の答申を踏まえ、「遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針」を下記のとおり定めます。

### 記

- 1 学校規模に関する基本的な考え方
  - (1) 遊佐町立小学校においては、複式学級を設置しない。
  - (2) 遊佐町立小学校においては、各学年2学級以上の規模となる12～18学級規模にすることが望ましい。
- 2 適正配置の具体的方策
  - (1) 稲川小学校と西遊佐小学校については統合し、2014年(平成26年)4月1日に新小学校を開校する。設置場所は、遊佐町江地字丁才谷地31番地の4とする。
  - (2) 将来的には、町内の児童総数の推移を見ながら、遊佐町1小学校に統合する。具体的には、総児童数が420名(学年平均70名)に近づき、各学年2学級規模になると見込まれる時点とする。

### 付 記

- 1 稲川小学校と西遊佐小学校の統合、新校開校に向けて「(仮称)遊佐町立稲川小学校・遊佐町立西遊佐小学校統合準備委員会」を設立し、具体的な整備のあり方を協議する。その結果を踏まえて、遊佐町教育委員会において、具体的な整備のあり方を決定する。
- 2 年度始めの教育委員会において、各小学校の将来的な児童数を確認する。
- 3 遊佐町1小学校への統合の時期等については、新たに「遊佐町立学校適正整備審議会」を設置して審議するものとする。

## 資料③

別紙1

## 遊佐町の小中学校児童生徒数の推移（昭和53年度～平成30年度）

年度	蔵岡小学校	遊佐小学校	稲川小学校	西遊佐小学校	高瀬小学校	吹浦小学校	小学校計	中学校	合計
昭和53年度	188	514	191	155	252	263	1,563	862	2,425
昭和54年度	192	542	216	165	247	249	1,611	761	2,372
昭和55年度	201	555	236	174	255	251	1,672	741	2,413
昭和56年度	215	538	250	177	263	247	1,690	725	2,415
昭和57年度	216	549	249	177	249	250	1,690	787	2,477
昭和58年度	216	534	250	173	255	256	1,684	805	2,489
昭和59年度	231	527	249	166	265	258	1,696	819	2,515
昭和60年度	225	528	227	155	272	249	1,656	820	2,476
昭和61年度	229	497	212	156	280	243	1,617	855	2,472
昭和62年度	235	475	203	149	263	241	1,566	863	2,429
昭和63年度	234	452	202	151	270	236	1,545	836	2,381
平成元年度	244	420	205	143	262	227	1,501	805	2,306
平成2年度	223	403	213	139	261	227	1,466	805	2,271
平成3年度	234	394	209	140	239	228	1,444	799	2,243
平成4年度	225	391	211	137	240	234	1,438	789	2,227
平成5年度	223	413	208	132	234	232	1,442	739	2,181
平成6年度	219	388	191	142	216	240	1,396	732	2,128
平成7年度	200	395	184	139	207	230	1,355	711	2,066
平成8年度	197	381	172	137	187	225	1,299	721	2,020
平成9年度	183	367	173	133	193	209	1,258	694	1,952
平成10年度	174	355	167	139	172	199	1,206	704	1,910
平成11年度	156	327	155	134	164	186	1,122	696	1,818
平成12年度	152	329	140	125	159	173	1,078	691	1,769
平成13年度	146	333	129	113	150	163	1,034	651	1,685
平成14年度	136	305	122	114	145	157	979	609	1,588
平成15年度	133	291	106	112	138	160	940	577	1,517
平成16年度	120	287	101	98	135	152	893	563	1,456
平成17年度	117	276	104	102	126	143	868	518	1,386
平成18年度	109	270	105	85	117	134	820	509	1,329
平成19年度	100	245	102	84	116	128	775	476	1,251
平成20年度	101	251	101	85	124	125	787	451	1,238
平成21年度	96	236	106	80	125	113	756	430	1,186
平成22年度	97	221	107	74	111	105	715	419	1,134
平成23年度	89	222	97	67	113	96	684	415	1,099
平成24年度	86	219	97	72	111	90	675	384	1,059
平成25年度	89	220	100	65	104	86	664	359	1,023
			藤崎小学校						
平成26年度	81	204	154		85	73	597	369	966
平成27年度	67	201	149		81	76	574	373	947
平成28年度	64	204	135		83	76	562	361	923
平成29年度	74	197	135		81	77	564	327	891
平成30年度	66	193	129		82	73	543	311	854

※ 児童生徒数は各年度の行政報告書の数値とした。

※ 平成30年度は平成30年4月1日の数値とした。

年度 (西暦)	H23-H24	H24-H25	H25-H26	H26-H27	H27-H28	H28-H29	H29-H30	H30-H31	H31-H32	H32-H33
	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)	37 (2025)	38 (2026)	39 (2027)
藤岡小	66	65	65	65	66	56	61			
遊佐小	193	172	180	182	178	164	164			
藤崎小	129	122	117	112	105	99	103			
高瀬小	82	85	86	76	82	75	70			
吹浦小	73	79	80	76	73	66	66			
計	543	523	528	511	504	460	464	447	437	428
藤岡小	1	9	12	10	7	10	8	14		
	2	18	9	12	10	7	10	8	14	
	3	9	18	9	12	10	7	10	8	14
	4	7	9	18	9	12	10	7	10	8
	5	10	7	9	18	9	12	10	7	10
	6	13	10	7	9	18	9	12	10	7
遊佐小	1	25	24	31	30	32	22	25		
	2	36	25	24	31	30	32	22	25	
	3	36	36	25	24	31	30	32	22	25
	4	28	36	36	25	24	31	30	32	22
	5	23	28	36	36	25	24	31	30	32
	6	45	23	28	36	36	25	24	31	30
藤崎小	1	19	16	18	19	12	15	23		
	2	21	19	16	18	19	12	15	23	
	3	19	21	19	16	18	19	12	15	23
	4	24	19	21	19	16	18	19	12	15
	5	23	24	19	21	19	16	18	19	12
	6	23	23	24	19	21	19	16	18	19
高瀬小	1	16	14	8	7	19	10	12		
	2	17	17	14	8	7	19	10	12	
	3	13	17	17	14	8	7	19	10	12
	4	17	13	17	17	14	8	7	19	10
	5	7	17	13	17	17	14	8	7	19
	6	12	7	17	13	17	17	14	8	7
吹浦小	1	10	16	8	11	11	10	10		
	2	17	10	16	8	11	11	10	10	
	3	14	17	10	16	8	11	11	10	10
	4	15	14	17	10	16	8	11	11	10
	5	7	15	14	17	10	16	8	11	10
	6	10	7	15	14	17	10	16	8	11

※年間出生数の仮定→

									65	65	65
1学年	79	82	75	74	84	65	84	65	65	65	65
2学年	109	80	82	75	74	84	65	84	65	65	65
3学年	91	109	80	82	75	74	84	65	84	65	65
4学年	91	91	109	80	82	75	74	84	65	84	65
5学年	70	91	91	109	80	82	75	74	84	65	65
6学年	103	70	91	91	109	80	82	75	74	84	65
計	543	523	528	511	504	460	464	447	437	428	

※1小学校と仮定した場合の学級数(33プラン 67人以上:3クラス、100人以上:4クラス)

1学年	3	3	3	3	3	2	3	2	2	2
2学年	4	3	3	3	3	3	2	3	2	2
3学年	3	4	3	3	3	3	3	2	3	2
4学年	3	3	4	3	3	3	3	3	2	3
5学年	3	3	3	4	3	3	3	3	3	2
6学年	4	3	3	3	4	3	3	3	3	3
計	20	19	19	19	19	17	17	16	15	14
標準学級数	17	16	17	16	15	14	15	14	14	

※1小学校と仮定した場合の学級数(1年生:35人、2年生以上:40人)

遊佐町の児童数の推移（一部予測）と1小学校と仮定した場合の教室配置数 2018.11.1.現在

年度	児童数	学年毎の人数と必要な教室数										備考
		特支学級 ※人数不特定	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生 (二階)	6年生 (二階)	合計			
2018 (H30)	544	知1 情1	80(名) 3(室)	109(名) 4(室)	91(名) 3(室)	91(名) 3(室)	70(名) 3(室)	103(名) 4(室)	22室	特支2 普通20	(±0) (-8)	
2019 (H31)	522	知1 情1	81 3	80 3	109 4	91 3	91 3	70 3	21室	特支2 普通19	(±0) (-7)	
2020 (H32)	527	知1 情1	75 3	81 3	80 3	109 4	91 3	91 3	21室	特支2 普通19	(±0) (-7)	
2021 (H33)	509	知1 情1	73 3	75 3	81 3	80 3	109 4	91 3	21室	特支2 普通19	(±0) (-7)	
2022 (H34)	499	知1 情1	81 3	73 3	75 3	81 3	80 3	109 4	21室	特支2 普通19	(±0) (-7)	
2023 (H35)	454	知1 情1	64 2	81 3	73 3	75 3	81 3	80 3	19室	特支2 普通17	(±0) (-5)	
2024 (H36)	455	知1 情1	81 3	64 2	81 3	73 3	75 3	81 3	19室	特支2 普通17	(±0) (-5)	
2025 (H37)	*439	知1 情1	*65 2	81 3	64 2	81 3	73 3	75 3	18室	特支2 普通16	(±0) (-4)	

\*2025 (H37) 以降は、年度出生数を\*65名と仮定して試算。

- ◇普通学級【1学年】当たり ・ 41～66名で2学級 ・ 67～99名で3学級 ・ 100名超で4学級
- ◇特別支援学級(知的・情緒各々) ・ 6名まで1学級 ・ 7名超で2学級